
「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群(2017年7月に世界遺産に登録)

●ウィキペディアの説明

宗像三女神(むなかたさんじょしん)は、宗像大社(福岡県宗像市)を総本宮として、日本全国各地に祀られている三柱(みはしら)の女神の総称である。記紀(古事記、日本書紀のこと)に於いてアマテラスとスサノオの誓約(うけい)で生まれた女神らで宗像大神(むなかたのおおかみ)、道主貴(みちぬしのむち)とも呼ばれ、あらゆる「道」の最高神として航海の安全や交通安全などを祈願する神様として崇敬を集めている。

※神は柱に降りて来ると考えられるので、神のことを柱で数えます。三柱とは、三つの神様のこと。

●宗像三女神の別称は「道主貴」

宗像三女神は、「道主貴(みちぬしのむち)」という別称を持っています。「貴(むち)」という尊称は、最も高貴な神にのみ贈られるもので、「貴」が付く別称を持つのは、宗像三女神と、伊勢神宮の大日靈貴(おおひるめのむち/天照大御神)、出雲大社の大己貴(おこなむち/大国主命)のみとなっています。このことから、宗像大社が、伊勢神宮や出雲大社と並んで、古くから、皇室や人々から厚く信仰されていたことがわかります。

●誓約(うけい)とは

誓約(うけい)とは、お互いに譲れないことがあった時に、どちらが正しいかを占うことで、賭けに勝った方が正しいこととなります。

アマテラスとスサノオは、生んだ神の性別でどちらが正しいかを占うことにしました。アマテラスはスサノオの剣を受け取ると、バキボキと素手で3つに折りにし、井戸水で清め、口に含んでバリバリと噛み砕いた。そして『ふーっ』と吹き出すと、霧のような吐息の中から三人の女神が生まれてきました。これが、宗像三女神と呼ばれる航海の神々です。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(1)

日本列島と朝鮮半島を結ぶ海域に荘厳な姿を現す沖ノ島。人々は古来、その島の神を敬い、恐れ、航海安全の祈りを捧げてきました。国宝に指定された神への奉獻品はおよそ八万点。

立ち入りさえも許さない厳格な禁忌(きんき)は、五百年間にも及ぶ古代祭祀(さいし)の跡を千年以上手つかずで守り伝えてきました。

沖ノ島への信仰を起源とする宗像三女神(むなかたさんじょしん)への信仰が受け継がれてきた沖ノ島、大島、九州本土の宗像大社三宮(むなかたたいしゃ)、遙か彼方に沖ノ島を望む大島の沖津宮遙拝所(おきつみやうはいじょ)、信仰の伝統を築いた人々が眠る新原・奴山古墳群(しんばる・ぬやまこふんぐん)。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(2)

世界遺産「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群とは？

九州本土から約60km離れた沖ノ島と、大島および九州本土に位置するその関連遺産群は、古代から現在まで発展し継承されてきた、神聖な島を崇拝する文化的伝統の顕著な物証です。

沖ノ島には、日本列島、朝鮮半島および中国大陸の諸国間の活発な交流に伴い、4世紀後半から9世紀末まで続いた、航海安全に関わる古代祭祀遺跡が残されています。

古代豪族の宗像氏は、沖ノ島に宿る神への信仰から、宗像三女神信仰を育みました。

沖ノ島は三女神をまつる宗像大社の一部として、島にまつわる禁忌や遥拝の伝統とともに、今日まで神聖な存在として継承されてきました。

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議の説明(3)

『古事記』『日本書紀』によれば、三女神は天照大神(あまてらすおおみかみ)と素戔嗚尊(すさのおのみこと)の誓約(うけい)のもとに誕生し、天照大神の神勅(しんちよく)によって、大陸との交通の要路にあたる「海北道中(かいほくどうちゅう)」(宗像より朝鮮半島に向かう古代海路)に降臨し、以降、国家の守護神として崇敬されています。

また、「日本書紀」には、宗像三女神が「道主貴(みちぬしのむち)」、すなわち国民のあらゆる道をお導きになる最も尊い神として崇敬を受けていたことが記されています。「貴」とは最も高貴な神に贈られる尊称です。道主貴(※宗像三女神)以外には、伊勢神宮の大日靈貴(おおひるめのむち)(※天照大神)、出雲大社の大己貴(おおなむち)(※大国主命)のみですので、宗像三女神が皇室をはじめ人々からいかに篤い崇敬を受けられていたかがうかがえます。

●宗像三女神

宗像大社 沖津宮(おきつみや・おきつぐう)(沖ノ島):(長女神)田心姫神(たごりひめのかみ)

宗像大社 中津宮(なかつみや・なかつぐう)(大島):(次女神)湍津姫神(たぎつひめのかみ)

宗像大社 辺津宮(へつみや・へつぐう)(九州本土):(三女神)市杵島姫神(いちきしまひめのかみ)

日本の八百万の神々の中でも唯一の三姉妹の女神で、いずれも美人として知られています。

田心姫は「多紀理姫(たごりひめ)」、湍津姫は「多岐都姫(たぎつひめ)」ともいい、これらは「潮流が速く激しい様子」を表す言葉です。また、「市杵島」は、「神霊を斎(いつ)き祀る島」、つまり「神を祀り神に仕える島」という意味で、広島県・宮島の厳島神社の社名の由来になったとも言われています。宗像三女神は、人々に恵みをもたらす一方で、危険な一面も持つ海の神秘的な力が神格化されたもので、神霊を鎮め、航海の安全や豊漁を祈願するために全国に祀られました。宗像三女神を祀る神社は、全国に7,000余社、あるいは8,500社あるとも言われ、これは日本で5番目という多さです。宗像大社は、これらの神社の総本社となっています。



三カ所の祭祀遺跡

●「宗像・沖ノ島と関連遺産群」世界遺産推進会議のホームページ

<http://www.okinoshima-heritage.jp/>

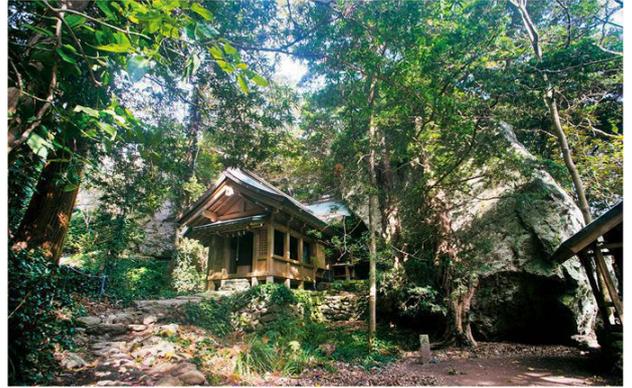
●宗像大社のホームページ

<http://www.munakata-taisha.or.jp/index.html>

宗像大社(沖津宮・中津宮・辺津宮)



沖ノ島



宗像大社 沖津宮(沖ノ島)



宗像大社 中津宮大社(大島)



宗像大社 辺津宮社殿(九州本土)



宗像大社 沖津宮遥拝所(大島の北側)



古代宗像氏の墳墓群(新原・奴山古墳群)(九州本土)

宗像大社(沖津宮・中津宮・辺津宮)の歴史

●古墳時代(4世紀(300年代)後半)

倭(ヤマト王権)と百済(朝鮮半島)との交易が活発になり、沖ノ島の巨岩群の周辺で、航海の安全や交流の成就を祈る大規模な祭祀が行われるようになる。

巨岩の上で始まった祭祀は、初めは岩と岩とが重なる隙間に奉獻品を並べて祈祷をするスタイルでしたが、5世紀(400年代中頃)には、大石を石で四角く囲って祭壇を造るようになりました。

さらに5世紀後半になると、祭祀の会場は巨岩の上から屋根の庇(ひさし)のように突き出した巨岩の陰へと移りました。

●飛鳥時代(7世紀(600年代)後半)

沖ノ島で行われていた祭祀が、大島の御嶽山(みたけさん/224m)(御嶽山祭祀遺跡)や九州本土の宗像山(下高宮祭祀遺跡)でも営まれるようになる。この頃になると、岩陰で行われていた沖ノ島の祭祀は、半分は露天に出て行われるようになります。やがて8世紀(700年代)に入ると、巨岩群から少し離れた平坦な露

天で祭祀が行われるようになり、この形の祭祀は 9 世紀(800 年代)末頃までの約 200 年間続きました。

●奈良時代(8 世紀(700 年代)前半)

この頃までに、沖津宮・中津宮(御嶽山祭祀遺跡)・辺津宮(下高宮祭祀遺跡)に宗像三女神が祀られる。それまで**自然崇拝**だった信仰に、**宗像三女神という人格神**への信仰も重なり、両者が併存しながら、後世の宗像地域の信仰の基盤となっていきました。(宗像三女神については後述)

●平安時代

・9 世紀(800 年代)

豪族・宗像氏が神主として神社に奉仕することになる。日本と唐や新羅との間の公的な交流がなくなり、沖津宮・中津宮・辺津宮でそれまで行われていた古代祭祀も下火になる。遣唐使が廃止され、京の都では「国風文化」と呼ばれる文化が開いた頃、宗像地域の古代からの祭祀は一旦の終わりを告げます。しかし、沖ノ島はその後「神宿る島」として崇拝され、古代祭祀遺跡はほぼ手付かずの状態現代に受け継がれました。

・12 世紀(1100 年代)

平安時代末期にあたる 12 世紀頃までに、九州本土の下高宮祭祀遺跡がある丘陵の麓に、**辺津宮の社殿が造営**される。

●室町時代～安土桃山時代

・16 世紀(1500 年代)

16 世紀までに、大島の御嶽山祭祀遺跡がある御嶽山の麓に、**中津宮の社殿が造営**される。中津宮の社殿は御嶽山山頂と参道で結ばれ、一体となっています。

・1578 年(天正六年)

前年に焼失した辺津宮本殿が、大宮司・宗像氏貞(うじさだ)により再建される。

・1590 年(天正十八年)

辺津宮拝殿が筑前領主・小早川隆景により再建される。

16 世紀に再建された辺津宮の本殿と拝殿は現在まで残り、共に国の重要文化財に指定されています。

●江戸時代

・17 世紀(1600 年代)半ば

この頃までに、沖ノ島の古代祭祀の祭場だった巨岩群の間に沖津宮の社殿が造営され、島全体が沖津宮の境内と定められる。

・1675 年(延宝三年)

第三代福岡藩主・黒田光之(みつゆき)により、地域にある宗像大社の末社が辺津宮の境内に集められ、祀られる。江戸時代には、福岡藩主・黒田氏により、辺津宮の社殿の造営や修理が度々行われました。

・18 世紀(1700 年代)半ば

この頃までに、大島の北岸に**沖津宮遙拝所**が設けられる。

遙拝所は他にもいくつか存在したようで、例えば江戸時代には、**九州本土の江口浜に沖津宮と中津宮の遙拝所**があり、福岡藩主が辺津宮を参拝した後は、ここから沖津宮と中津宮を遙拝したと伝わっています。

●明治時代

1907 年(明治四十年)

辺津宮の拝殿・本殿が重要文化財に指定される。

●昭和時代

・1933 年(昭和八年)

沖津宮遙拝所の現在の建物が完成する。

・戦後

第二次世界大戦後、荒廃していた宗像神社が、宗像市出身の実業家・出光佐三(いでみつさぞう)の寄進によって整備される。

・1963年(昭和三八年)

宗像大社辺津宮で、日本で初めての**車用交通安全お守り**の授与が始まる。

＜戦後の復興に尽力した出光佐三＞

出光佐三は、出光興産の創業者で、宗像大社の復興のために結成された「宗像神社復興期成会」(現・宗像大社復興期成会)での初代会長として中心的な役割を果たした人物です。境内の整備だけでなく、神社史の編纂や古代祭祀遺跡の学術調査などについても尽力しました。その功績が大きかったので、境内のどこかに名前を残させてほしいという申し出が神社側からあったものの、出光氏本人は「恐れ多いので」ということで断り続けたという話が伝わっています。

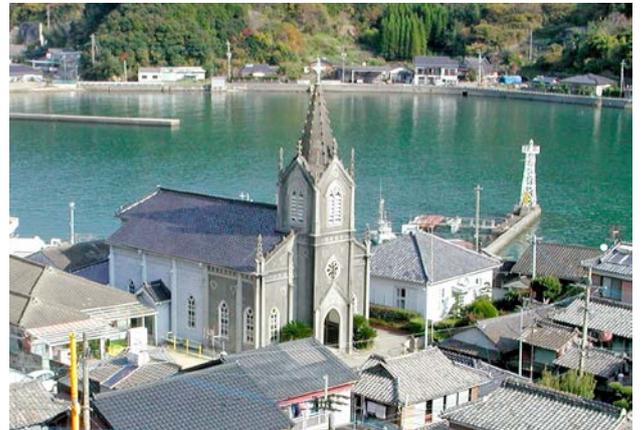
「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎、熊本県)

「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」(長崎、熊本)は、2018年6月24日～7月4日にバーレーンで開かれる世界遺産委員会で正式に登録(文化遺産)が決まる模様です。「キリシタン関連遺産」の登録が決まれば、国内の世界遺産は**合計22件**となります。

「キリシタン関連遺産」は現存する国内最古の教会の**大浦天主堂**(国宝、長崎市)や、キリスト教が禁じられた江戸時代に信仰を続けた信者が暮らした**天草の崎津集落**(熊本県天草市)など、計8市町の12件の資産で構成されます。諮問機関は一部資産で対象地域の変更を求めたものの、「**禁教期にも関わらず、ひそかに信仰を続けた長崎・天草の独特な伝統の証拠**」と全体の価値を評価しました。



大浦天主堂



崎津天主堂-河浦エリア

●「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」(鹿児島、沖縄)

なお、世界自然遺産をめざしていた「奄美大島、徳之島、沖縄島北部および西表島」(鹿児島、沖縄)については、内容見直しを求める「**延期**」を**勧告**されました。

「奄美」の対象地域は計11市町村にまたがる琉球列島4島の約3万8千ヘクタール。亜熱帯照葉樹林が広がり、**アマミノクロウサギ**、**イリオモテヤマネコ**(ともに、**特別天然記念物**)などの希少生物が生息。政府は「島が大陸から分離する中で生物が独自の進化を遂げ、生物多様性の保全上、重要な地域」と強調していました。

「信仰の継続にかかわる潜伏キリシタンの伝統」

(I) 信仰の継続にかかわる伝統のはじまり

1549年、イエズス会宣教師フランシスコ・ザビエルによってキリスト教が日本に伝えられ、その後続いて来日した宣教師たちの活動や、南蛮貿易の利益を求めて改宗したキリシタン大名の保護によって全国に広まった。しかし、豊臣秀吉の伴天連追放令(ばてれんついほうれい)に続く江戸幕府の禁教令により、すべての教会堂は破棄され、宣教師は国外へ追放された。

1637年、禁教が深まる中、圧政をきっかけにキリシタンが立ち上がり「原城跡(はらじょうあと)」に立てこもった「島原・天草一揆」に衝撃を受けた幕府は、宣教師の潜入の可能性のあるポルトガル船を追放し、海禁体制(いわゆる「鎖国」)を確立した。

1644年には最後の宣教師が殉教。残されたキリシタンは、民衆レベルの共同体を維持しながらひそかに信仰を続けたが(彼らを「潜伏キリシタン」と呼ぶ)、これらの共同体は17世紀後半に起こった大規模なキリシタン摘発事件によって順次崩壊し、信徒の多くが棄教(ききょう)、殉教した。

(II) 信仰の継続にかかわる伝統形成の段階

日本各地の潜伏キリシタンは途絶えていったが、キリスト教の伝来期に最も集中的に宣教が行われた長崎と天草地方においては、18世紀以降も共同体がひそかに維持され、次第に日本独自の信仰のかたちのはぐまれていった。

信仰を装いながら続けていくために、山や島などを聖地や殉教地として拝んだ「平戸の聖地と集落(春日かすが集落と安満岳(やすまんだけ)、中江ノ島(なかえのしま)」や、生活・生業に根ざした身近なものを信心具しんじんとして代用した「天草の崎津集落」、聖画像をひそかに拝み、教理書や教会暦をよりどころとした「外海の出津集落」、神社に自分たちの信仰対象を重ねた「外海の大野集落」など、様々な信仰形態がそれぞれの集落ではぐまれた。

(III) 信仰の継続にかかわる伝統の維持、拡大の段階

18世紀の終わりになると、外海地域の人口が増加し、五島列島などへ開拓移住が行われた。開拓移住者の中には潜伏キリシタンが多く含まれており、移住にあたっては、藩の再開発地(黒島の集落)や未開発地(久賀島の集落)、神道の聖地(野崎島の集落跡)、病人の療養地(頭ヶ島の集落)など、既存の社会や宗教との折り合いのつけ方を考慮して移住先が選ばれた。このような独自の信仰対象や、移住にあたっての選地によって培われた独自の信仰のかたちにより、2世紀にわたって潜伏キリシタンの信仰が継承された。

(IV) 信仰の継続にかかわる伝統が変容し、終わりを迎えた段階

1854年の開国からまもなく長崎に来た宣教師たちは、「大浦天主堂」を建設し、居留地の西洋人のために宣教活動を行った。1865年、大浦天主堂の宣教師と浦上村の潜伏キリシタンが出会った「信徒発見」をきっかけに、多くの信徒たちが信仰を表明したため、再び弾圧が強化され、摘発事件が相次いだ。やがて弾圧に対する西洋諸国の強い抗議が相次ぎ、1873年、明治政府は禁教の高札こうさつを取り除き、キリスト教は解禁された。

潜伏キリシタンは、宣教師の指導下に入ってカトリックへ復帰する者、引き続き禁教期の信仰形態を続ける者、神道や仏教へと改宗する者へとそれぞれ分かれた。カトリックに復帰した集落では新たに素朴な教会堂が建てられていったが、「奈留島の江上集落(江上天主堂とその周辺)」に建てられた江上天主堂は、移住先の風土に適応した在来の技術のあり方を示すとともに、潜伏キリシタンの伝統が終わりを迎えたことを象徴的にあらわしている。

「潜伏キリシタン受難の歴史」

- 1498 ヴァスコ・ダ・ガマがインドに到達する
- 1511 ポルトガルがマラッカを占領する
- 1549 フランシスコ・ザビエルが鹿児島に上陸し、日本にキリスト教を伝える
- 1550 ザビエルが平戸で布教する
- 1562 平戸の春日かすが集落に「慈悲じひの組くみ」が設立される

- 1563 肥前大村の領主である大村純忠が横瀬浦で洗礼を受ける(日本初のキリシタン大名)大村領内で集団改宗が行われる
- 1580 島原半島南部の領主である有馬晴信が日野江城で洗礼を受ける
- 1587 豊臣秀吉が伴天連追放令を發布する
- 1597 宣教師、信徒ら 26 名が長崎の西坂で処刑される(日本二十六聖人の殉教)
- 1603 江戸幕府が成立する
- 1604 有馬晴信が原城を完成させる
- 1614 江戸幕府が全国にキリスト教禁教令を發布する
- 1622 元和の大殉教が起こる
- 1627 「絵踏」が開始される
- 1635 寺請制が全国で実施される
- 1637 島原・天草一揆が起こる
- 1641 オランダ東インド会社の商館が平戸から長崎の出島に移転する→海禁体制が確立する(いわゆる鎖国)→潜伏キリシタン集落の分布は長崎と天草地方に限られていく
- 1642 五人組制によるキリシタン禁制が開始される
- 1644 最後の神父が殉教し、国内に神父が不在となる
- 1657 大村で郡崩れが起こる
- 1650～80年代 豊後崩れが起こる
- 1660年代 濃尾崩れが起こる
- 1790年代 浦上一番崩れが起こる
- 1797 大村領外海から五島列島へ移住を開始する(全体で約 3,000 人)
- 1805 天草崩れが起こる
- 1838 ローマ教皇庁が日本での宣教をパリ外国宣教会に委託する
- 1842～56 浦上二番崩れ、浦上三番崩れが起こる。パリ外国宣教会の宣教師が来日する
- 1859 長崎が開港される
- 1862 日本二十六聖人が列聖される
- 1864 居留地の西洋人のために大浦天主堂が建設される
- 1865 浦上村の潜伏キリシタンが信仰を告白する(「信徒発見」)
- 1867 浦上四番崩れが起こる
- 1868 明治政府が発足する。五島崩れが起こる
- 1873 禁教の高札が撤廃される(キリスト教の黙認)→以後、カトリックに復帰した各地の集落に教会堂が建設される
- 1889 大日本帝国憲法が成立する(信教の自由を明記する)
- 1918 江上天主堂が完成する

※崩れ(くずれ)は、1つの地域で大勢のキリシタンの存在が発覚する事件のことをいう。

片岡弥吉は、崩れを「キリシタン検挙事件、大量検挙によって潜伏組織が崩壊に瀕したことをこの名で呼ぶ」としているが、江戸時代後期の「崩れ」は崩壊に瀕した状況とまではいきれないことから、安高啓明は「潜伏キリシタンが検挙され、取り調べをうけることになった状況」と定義している。



「天草四郎時貞肖像」
天草四郎メモリアルホール所蔵
天草 四郎時貞(あまくさ しろうときさだ)



原城の石垣跡

1. 概要

世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とし、**ユネスコの事業として1992年に開始された**。審査は2年に1回で、1か国からの申請は2件以内とされている。国際諮問委員会(IAC)の勧告に基づきユネスコ事務局長が決定する国際登録のほか、「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会(MOWCAP)等が決定する地域登録がある。

2. 目的

- ・世界的に重要な記録遺産の保存を最も相応しい技術を用いて促進すること
- ・重要な記録遺産になるべく多くの人々がアクセスできるようにすること
- ・加盟国における記録遺産の存在及び重要性への認識を高めること

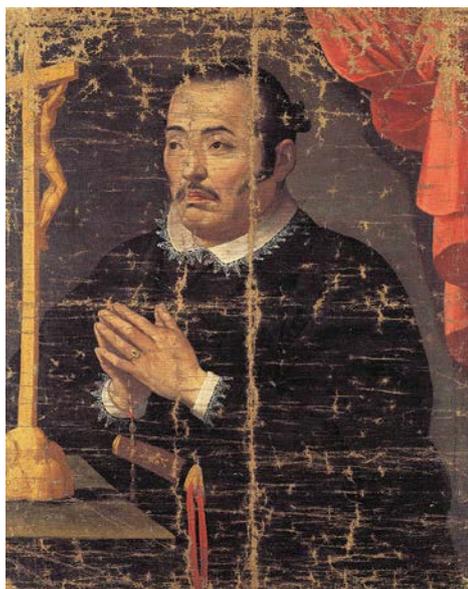
3. 登録状況

国際登録 : 427 件(2017年10月現在)
地域登録(MOWCAP): 46 件(2016年5月現在)

4. ユネスコにおいて日本関連とされている物件

- ①山本作兵衛炭坑記録画・記録文書(2011年5月登録)
- ②御堂関白記(2013年6月登録)
- ③慶長遣欧使節関係資料(2013年6月登録)
- ④舞鶴への生還 1945～1956 シベリア抑留等日本人の本国への引き揚げの記録(2015年10月登録)
- ⑤東寺百合文書(2015年10月登録)
- ⑥上野三碑(2017年10月登録)
- ⑦朝鮮通信使(2017年10月登録)

慶長遣欧使節関係資料



支倉常長像



ローマ市公民権証書

天皇の「退位2019年4月30日」決定。新元号は来年公表。

政府は、2017年12月8日の閣議で、**天皇陛下が退位される日を2019年4月30日とする政令を決定した。皇太子さまが翌5月1日に新天皇に即位され、新元号となる。**天皇の退位は江戸時代の1817年の光格天皇以来、約200年ぶり、現行憲法下では初めて。

政府は、2018年5月17日、**2019年5月1日に切り替わる新元号について、同年4月1日の公表を想定して準備を進める**と発表した。これを受け、各省庁や自治体、民間は情報システムの改修などの対応に入る。政府は公表予定の時期を早めに示すことで、関係機関の準備を促し、国民生活の混乱を回避する考えだ。

カジノ法案が、与党により、衆院内閣委で強行採決

カジノを含む統合型リゾート(IR)実施法案が2018年6月15日午後の衆院内閣委員会で、自民、公明両党と日本維新の会の賛成多数で可決された。立憲民主党など野党は採決に反対し、審議継続を訴えたが、山際大志郎委員長(自民党)が職権で強行した。与党は19日に衆院を通過させる方針。20日までの会期を延長し、今国会中に成立させる構えだ。

カジノ実施法案は、カジノを含むIRの設置基準などを定めた。カジノは刑法で厳格に規制されている賭博罪に当たるが、法案ではカジノ管理委員会の免許を受けた民間事業者を適用除外とする。ギャンブル依存症やマネーロンダリングへの対策も盛り込まれている。

カジノ利用者が条件付きで事業者から借金できる制度などもあり、野党側は依存症対策などが不十分だと批判。衆院内閣委で50時間の審議を求めていたが、与党が応じず、18時間10分にとどまった。

統合型リゾート(Integrated Resort、略称:IR)

統合型リゾート(Integrated Resort、略称:IR)とは、地方自治体の申請に基づきカジノの併設を認める区域を指定して設置される、国際会議場・展示施設などのMICE施設、ホテル、商業施設(ショッピングモール)、レストラン、劇場・映画館、アミューズメントパーク、スポーツ施設、温泉施設などと一体になった複合観光集客施設のこと。

マカオやシンガポールなど、近年に統合型リゾートを設置した外国都市が国際的な観光拠点として多数の観光客を進める中で、**訪日外国人観光客(インバウンド)を集めるプロジェクトの一つ**として、日本国内への統合型リゾート設置が注目されている。しかし現行の日本の法制度ではカジノが違法とされているため、統合型リゾートの推進にあたっては、**カジノの法制度化が大前提と**されていた

2016年(平成28年)12月15日の衆議院本会議で「特定複合観光施設区域の整備の推進に関する法律」(IR推進法)が成立、**カジノの法制度化への道が開かれることになった。**気軽に何処にもあることで日本でギャンブル依存を産み出してきたパチンコ店の数は日本では1995年をピークに減少を続け、2016年のIR法成立によって対策が厳格化して射幸性の高いものを禁止して顧客の減少に拍車が掛かって2017年時点で10,000店を割る直前となっている。

●メリット

- ・国内外からの観光客の誘致やMICEの振興
- ・カジノ税収入など国家や地方自治体への新規財源の創出や赤字国債の削減による財政健全化。
- ・2017年のカジノ税収は2016年から18.2%増加して、日本円で約1兆2343億円で、歳入の割合は79.66%を占めている。マカオ政府の歳入は約1兆0206億円なので財政収支は86.2%増加して約5304億円の財政黒字である。2018年には一月で約1091億円のカジノ税収があり、マカオでは歳入の約8割がカジノ税による収入である。マカオはカジノ税で財政収支黒字なため、2018年にも11年連続で現金支給し、5年連続で約12万円を国民に支給している。
- ・地域での雇用促進や経済波及効果

- パチンコが若者から高齢層まで全国各地で「いつでも・どこでも・気軽に」遊戯できる全国各地にあるのに対して、カジノは特定の場所にしか設置が出来ないため、カジノ解禁がパチンコへの「遊技者減少」と「規制強化」につながる

●デメリット

- カジノ解禁によるギャンブル依存症問題
- しかし、これには「遊技」という欺瞞的な扱いで、パチンコ・パチスロという賭博場が庶民の生活圏である駅前など何処にでもある先進国は日本だけである。パチンコのため、他の先進国の10倍の割合のギャンブル依存症がいるという指摘がある。

予想問題

- ユネスコの「三大遺産事業」とは、①世界遺産、②無形文化遺産、③世界の記憶をいう。
- 2017年7月、「神宿る島」宗像・沖ノ島と関連遺産群が、世界文化遺産に登録され、日本の世界遺産は合計21件となった。世界遺産となるためには、「顕著な普遍的価値」(Outstanding Universal Value, 略号はOUV)を有している必要がある。
- 2018年度予算案は、「経済再生」と「財政健全化」の両立を掲げ、当初予算としては6年連続して史上最高を更新する総額97兆7128億円を計上した。
- 南スーダンでのPKO活動で、国家安全保障関連法に基づく新任務である「駆け付け警護」と「宿営地の共同防護」が初めて付与された。
- 日本とロシアとの間で問題となっている北方領土とは、国後島、択捉島、歯舞群島、色丹島の4島を指す。
- 日銀は、2016年1月に「マイナス金利」の導入を決めたが、これは、金融機関が日銀に預けている当座預金のうち、一定の条件を上回る部分の金利をマイナス0.1%に引き下げるものである。
- 消費税率を8%から10%に引き上げる時期は、予定からさらに2年半延期されて2019年10月からとなった。
- 長野～金沢間が開通し、金沢を中心に観光客で賑わっている北陸新幹線は、これに続く金沢～敦賀間の開業を3年前倒しの2022年度とすることが決まっている。
- 平昌オリンピックでは、スピードスケート女子500mで小平奈緒が金メダルを獲得、羽生結弦が2大会連続で金メダルを獲得するなど、日本選手が活躍した。
- 2017年のノーベル平和賞は、核兵器禁止条約の採択に主導的な役割を果たした国際NGO「核兵器廃絶国際キャンペーン」ICANが受賞した。
- チバニアンは新生代の第四期となる更新期中期の地層で、地磁気の逆転が起こったことを世界で最もよく示している地層とされる。
※チバニアンとはラテン語で「千葉時代」を意味する単語。
- 南海トラフは、日本列島の南の海底に存在するユーラシアプレートとフィリピンプレートが衝突してできた溝である。
※トラフ(trough)とは、細長い海底盆地で、深さが6000mより浅いもの。舟状海盆とも。細長くないものは単に海盆と呼び、深さ6000mを超えるものは海溝(trench)という。
- 東日本大震災は、北アメリカプレートと太平洋プレートの境界部の日本海溝が震源となった。